

## 外部アドバイス（H25年度）を踏まえた取組み

- (1) 適用範囲 大阪府庁環境マニュアルの適用範囲を対象とする。
- (2) 実施日 平成26年2月20日（木）
- (3) 外部アドバイザー職・氏名  
アドバンストマネジメント研究所 代表 西澤 正之氏
- (4) 外部アドバイス実施内容  
①システムの実施・維持についての改善アドバイス、②パフォーマンスについての改善アドバイス
- (5) アドバイスの概要

### ■ 【環境マネジメントシステム文書全般に関すること】

規程・登録簿・指針など文書が複数あるが、文書の簡素化を検討してはどうか。

⇒ 環境マネジメントシステムの構成文書については、必要性等を勘案しながら、今後も検討していきます。

### ■ 【目標未達成の場合の対応について】

目標が未達成の場合などの不適合の原因究明、対策が不十分な印象。目標が達成できなかった場合の原因や対策を周知しているのか。

⇒ 所属で目標未達成の場合、改善行動のきっかけとなるよう優れた取組み事例集を作成しています。今後、随時追加していくとともに、エコ課計簿研修会等で周知していきます。

### ■ 【内部環境監査について】

環境管理責任者、事務局を対象とした監査を実施してはどうか。

⇒ 環境管理責任者及び事務局では、環境マネジメントシステムの確立や実施、職員への周知を行い、システムの運用等を行っています。外部アドバイスの目的は府が運用している環境マネジメントシステムがISO14001の要求事項に応じて適切に実施、維持されているかについて調査いただくとともにシステム運用等の改善に関する助言を得ることとしており、環境管理責任者及び事務局に対する監査であると認識しています。今後も外部アドバイスを実施し、環境管理責任者や事務局に対し助言をいただき、システムの改善を図っていきます。